

町民一人あたり

積立金11万4,810円、借入金22万3,612円

平成29年度の一般会計決算は、歳入55億3,714万円で前年度比1億8,443万円（3.4%）の増、歳出は50億7,597万円で前年度比2億870万円（4.3%）の増と、歳入歳出ともに大幅な増額となり、差引4億6,117万円の黒字決算となりました。

町の預金（財政調整基金）は、平成21年度から平成28年度まで毎年増加していましたが、平成29年度は、基金を取崩し、小中学校の整備事業に充てたため、減額となっております。町の借入金（地方債現在高）は、平成22年度より毎年減少しています。

今後も、歳出の抑制に努め健全な財政運営を行い、かつ、安心安全なまちづくりを行ってまいります。

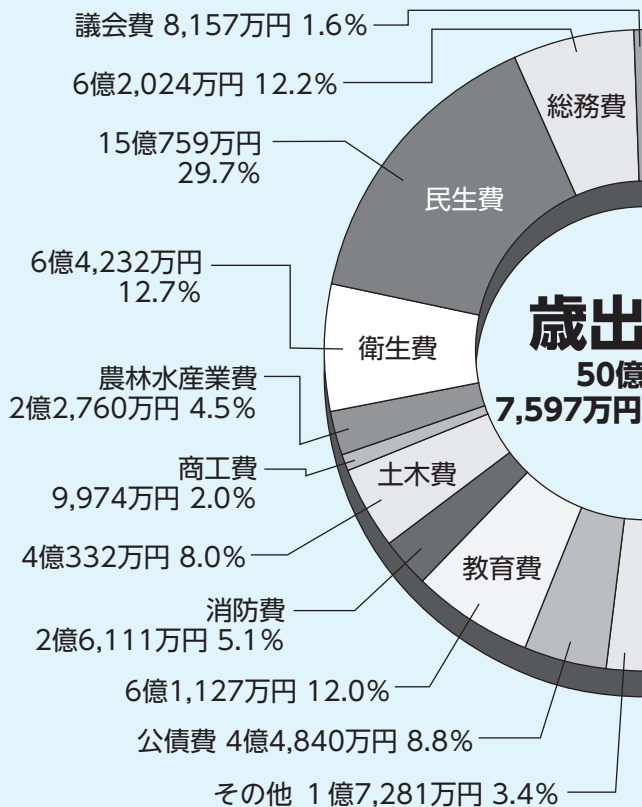
借入金

平成28年度末 地方債現在高	平成29年度末 地方債現在高	増減額
32億7,777万円	31億7,664万円	▲1億113万円

預金

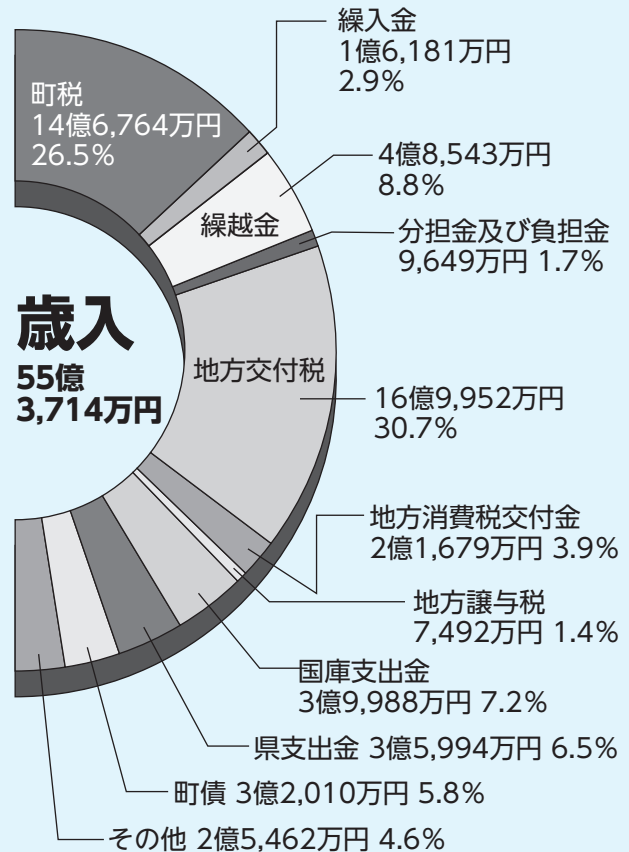
平成28年度末 財政調整基金現在高	平成29年度末 財政調整基金現在高	増減額
15億556万円	13億6,596万円	▲1億3,960万円

平成29年度 一般会計



主な項目の増減【歳出】

総務費	7,325万円(10.6%)の減
民生費	3,500万円(2.4%)の増
衛生費	3,275万円(5.4%)の増
農林水産業費	3,145万円(16.0%)の増
土木費	4,872万円(10.8%)の減
消防費	417万円(1.6%)の減
教育費	1億2,561万円(25.9%)の増
公債費	1,344万円(3.1%)の増



主な項目の増減【歳入】

町税	1,910万円(1.3%)の増
繰越金	3,705万円(7.1%)の減
地方交付税	6,664万円(3.8%)の減
地方消費税交付金	441万円(2.1%)の増
国庫支出金	5,174万円(11.5%)の減
県支出金	2,316万円(6.9%)の増
町債	1億4,570万円(83.5%)の増

平成29年度 主な事業

保育事業委託料	2億5,903万円
消防事業(組合負担金)	2億3,185万円
ごみ、し尿処理事業	1億8,390万円
児童手当	1億7,873万円
自立支援給付費	1億3,548万円
町道改良・維持補修工事	8,756万円
各種集団検診・予防接種委託料 及び助成金	4,603万円
統合小学校校舎増築工事	4,595万円
子ども・小中学生・高校生 医療費助成	4,524万円

特別会計・企業会計 決算状況

特別会計	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険	24億3,992万円	22億8,611万円	1億5,381万円
後期高齢者医療	1億4,732万円	1億4,379万円	353万円
食肉センター	1億3,121万円	1億1,132万円	1,989万円
訪問看護ステーション	2,707万円	2,105万円	602万円
介護保険	13億8,628万円	13億1,676万円	6,952万円

企業会計	収入	支出	損益
水道事業会計	収益的収支 4億3,283万円 資本的収支 0万円	3億5,643万円 2,407万円	7,640万円 △2,407万円
病院事業会計	収益的収支 10億158万円 資本的収支 3,270万円	10億668万円 9,233万円	△510万円 △5,963万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、減価償却費などの損益勘定留保資金等で補てんしました

健全化判断比率および資金不足比率

将来負担比率 昨年延续了比率なし

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、当町の健全化判断比率等を公表いたします。

実質赤字比率、連結実質赤字比率および資金不足比率について、赤字はありませんでした。実質公債費比率は6.2%で前年度比0.4ポイントの増。

将来負担比率においては、平成29年度は昨年と同様、将来負担すべき負債よりも充当可能財源が上回りましたので数値は入らず「-」で表示してあります。いずれの指標も早期健全化基準を下回っており、健全段階であるといえます。

東庄町の健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	15.0%
連結実質赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	-	20.0%
実質公債費比率 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率	6.2%	25.0%
将来負担比率 町が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率	-	350.0%

資金不足比率	企業会計名	経営健全化基準
資金不足比率 企業会計の資金不足割合から経営状態の深刻度をみる比率	水道事業会計	-
	東庄病院事業会計	-
		20.0%
		20.0%

用語解説

【財政調整基金】計画的な財政運営を行うために、蓄えておくお金

【町税】町民の皆さまに納めていただく税金や会社の法人町民税など

【地方交付税】所得税、法人税、酒税等国税の一部を町の財政需要に応じて一定の基準に基づき国から交付されるお金

【町債】事業を行うために借り入れたお金

【公債費】事業を行うために借り入れたお金の償還金

【健全化判断比率】地方自治体の経営が健全かどうか判断するため数値で、値が大きいほど経営は悪く、少ないほど経営は良好

【将来負担比率】今後、返済が必要な借金の総額が収入の何倍に相当するかを示す数値

【資金不足比率】営業収益に対して手持ち資金の不足額の割合